

謹賀新年

平成22年

1月号

No. 52

2010年1月1日発行



南三陸

**お正月の食卓に、
新鮮なアワビを届けます！**

12月16日(水)、歌津地区では、今年3回目となるアワビ漁の開口が行われました。

アワビ漁では、箱の底にガラスを張った箱めがね（当地域では「カガミ」ともいいます）で海の底を覗き、お目当てのものが見つかったら、先端にカギの付いた5メートルほどの竿を操って、アワビを引っ掛けて獲ります。

凍るような寒さのなか、漁師さんは次々にアワビを引き揚げていました。



南三陸町長 佐藤 仁

新年明けましておめでとうございます。町民の皆様には、輝かしい新春をお健やかに迎えのこととお慶びを申し上げます。また、日頃から町政運営の各般にわたり温かいご理解とご協力を賜わっておりますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

昨年十月の町長選挙におきまして多くの町民皆様から温かいご支援を賜り、引き続き町政を担わせていただくことになりました。皆様の負託に応えるべく全力を挙げて町政運営に取り組んで参る所存でございます。

新生「南三陸町」が誕生して早や四年が経過いたしました。この間、町の将来像とする「自然・ひと・なりわい」が紡ぐ安らぎと賑わいのあるまちの実現に向け、新町建設計画を基本とした各種施策を皆様のご協力の下で積極的に実行して参りました。おかげ様でその成果は着実に実りつつあるものと確信しているところでございますが、目指すところの町づく

くりはようやくその礎が築かれた段階であり、まだまだ取り組むべき諸課題が山積しているものと認識をいたしております。

年頭に当たり、課せられましたその責務を深く認識し、町の将来像実現のため町政の遂行に邁進する決意を新たにしているところでございます。

我が国は今、中央集権的な時代から地方が主役となる地方主権の時代に向けてその歩みが着実に進められており、加えて昨秋の新政権誕生に伴い政治システムにも大きな変革が遂げられようとしているなど社会情勢はまさに大きな転換期を迎えております。今日の本町もまた急速な少子高齢化の進展、世界的経済不況下での長引く地域経済の低迷、さらには地球的環境異変を意識させられるゲリラ豪雨災害など地域社会経済の実態もまさに国内の情勢そのものであり一層厳しさを増そうとしております。

このように本町を取り巻く情勢が大きく変貌しつつある中において時代の流れを的確に捉えながら、本町の更なる発展と町民の皆様が豊かで安心して暮らせる

ような持続可能な町づくりを進めていかなければならないと考えております。

二期目の町政運営にあたっての基本政策について、町民の皆様と協働しながら、子供から大人まで「この町に住んでよかった。住んでみたい。」と思える町づくりを着実に実行するため、さきの選挙においてマニフェストとして六つの政策の柱に二十二項目の具体的施策を町民皆様にお示しし、お約束をさせていただきました。

町財政たいへん厳しい状況下ではありますが、掲げました施策の具現化に向けて、これまで取り組んで参りました町づくりの基盤を生かしながら、安らぎと活力に満ちた「光る・輝く・南三陸町」を築くため、町民の皆様と共に知恵と力を合わせ、全力で町政運営に取り組んで参る所存でありますので、町民皆様の一層のご理解とご協力を賜わりますようお願いを申し上げます。

夢と希望に輝やく平成二十二年が、町民皆様にとりまして、より良い年になりますことを心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。



南三陸町議会議長 佐藤 栄

新生南三陸町議会の スタートにあたり

新年明けましておめでとうございます。町民の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げますと共に、栄えゆく町の将来を壽ぎ、議會を代表いたしまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃から議會に対しまして、温かいご支援と絶大ななるご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。昨年は任期満了に伴う通常一般選挙が行われ、町民の皆様のご信任をいただきまして、我々十六名の町議會議員が新たに誕生し、清新の気がみなぎるのを覚えます。合併後の四年間は、今後の議會のあり方について慎重審議を重ね、議會の根幹を成す議員の定数を十六名と決定しました。今任期から名実ともに新しい南三陸町議會のスタートと位置づけ、町づくりに対する責務の重さを改めて痛感しているところであります。

今後は、町民皆様の負託に応え、議員一同、心新たな決意のもと、町政の進展と議會の円滑な運営、活性化に精力を傾注し、議會活動に専念して参りますので、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い、心からお願ひ申し上げます。

さて、昨年十月のゲリラ的な大雨による災害の発生は未だ記憶に新しく、地球的環境異変の兆候を感じさせられ、改め防災体制の充実・強化の重要性を実感しているところであります。一方、社会経済情勢に目を転じますと、新政権の誕生による新しい未来への希望と、今後の国と地方のあり方に対する不安が交錯し、将来の町づくりが見えにくい状況にもあります。また、国のデフレ宣言にも見られるように不況の波が押し寄せ、地域経済は引き続き厳しさを増し、深刻な様相を呈しております。

明るく希望に満ちた新年を迎え、心機一転このような状況を払拭し、安心して安全に暮らせる町づくりのために、議會と執行部の両輪をさらに強く前に押し進め、明るい未来を構築していくことが、我々に課された使命であります。

住民皆様の町づくりに対する熱い想いと情熱の負託を受けた我々は、今議會として、さらに議會議員として、何が必要なのかを的確に捉え、即断即決によりその責務を果たし、議員一丸となって鋭意努力して参りますので、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成二十二年も、町民一人ひとりが最良の年となりますよう、心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

平成二十二年も、町民一人ひとりが最良の年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

平成二十二年も、町民一人ひとりが最良の年となりますよう、心からお祈り申し上げます。



申告の準備はお早めに

所得税と住民税の申告受付は、2月9日(火)から始まります。
申告までに必要な書類の準備をおきましょう。

給与所得者・年金所得者の方は

- ・平成21年分給与所得の源泉徴収票
 - ・平成21年分公的年金等の源泉徴収票
- ※必ず原本を用意してください

農漁業等の事業を営んでいる方は

- ・事業の収支が分かる書類
- ・経費に計上したものの領収書
- ・償却資産申告書の控え
- ・償却資産の申告は、1月中旬に済ませておいてください。

所得控除に必要な書類

- ・生命保険料控除証明書
- ・地震保険料控除証明書(旧長期損害保険料を含む)
- ・国民年金保険料支払い証明書
- ・健康保険組合保険料領収書
- ・船員保険任意保険料
- ・平成21年中の医療費領収書

※所得金額が200万円未満の方は、年間医療費が10万円を超えなくとも医療費控除の対象となる場合があります。詳しくは、問い合わせください。

事業主の皆さんへ

給与支払い報告書の提出をお忘れなく

従業員、アルバイト、事業の専従者などに対して給与等を支払っている場合は、給与等を受け取った方が平成22年1月1日現在に居住している市区町村長あてに、給与支払報告書を提出しなくてはなりません。提出期限は2月1日(月)となっておりますので、必ず提出してください。

町民税務課 課税係
☎ 46-1372
歌津総合支所町民福祉課住民係
☎ 36-3923

障害者控除対象者認定書の交付

所得税及び住民税の申告で障害者控除を受ける場合は、身体障害者手帳等の提示が必要ですが、「障害者控除対象者認定書」の交付を受けた場合は、同様の控除が受けられます。

◇対象者 65歳以上の要介護認定を受けている方で、次のいずれかに該当する方

- ①障害者控除
 - ・知的障害者(軽度・中度)に準ずる方
 - ・身体障害者(3級〜6級)に準ずる方
 - ②特別障害者控除
 - ・知的障害者(重度)などに準ずる方
 - ・身体障害者(1級・2級)に準ずる方
- ・常に就床を要し、複雑な介護を要する状態の方(ねたきり高齢者)

◇申請方法

志津川保健センターまたは歌津総合支所の窓口にて備え付けの「障害者控除対象者認定申請書」に必要事項

おむつ使用確認書の交付

を記入し、保健福祉課(志津川保健センター内)または歌津総合支所町民福祉課に提出してください。

所得税及び住民税の申告でおむつ代の医療費控除を受ける場合は、医師が発行する「おむつ使用証明書(有料)」が必要ですが、次の要件に該当する方は、町が発行する「おむつ使用確認書(無料)」で控除を受けることができます。

◇対象者 次の①から③の要件を全て満たす方

- ①介護保険の要介護認定を受けている方
- ②介護保険主治医意見書に所定の記載がある方
- ③昨年もおむつ代の医療費控除を受けている方

◇申請方法

志津川保健センターまたは歌津総合支所の窓口にて備え付けの「介護保険主治医意見書記載内容確認申出書」に必要事項を記入し、保健

軽自動車などの変更手続きを忘れずに!

原動機付自転車や軽自動車などは、毎年4月1日現在の所有者または使用者に対して1年間分の軽自動車税が課税されます。また、軽自動車等の廃車や譲渡の場合は30日以内に、住所等の変更の場合は15日以内に申告する必要があります。

この申告手続きをしないと、次の年も引き続き課税されたり、変更前の住所や所有者に納税通知書が送付されますので、登録事項に変更があった場合には、速やかに手続きをしてください。

※年の途中で廃車等の申告があっても月割での還付はありません。

※転出等により他市町村で登録する場合は、転出先へ問い合わせください。

車両区分	申告窓口・問い合わせ先
原動機付自転車 小型特殊自動車	町民税務課 ☎ 46-1372 歌津総合支所町民福祉課 ☎ 36-3923
軽自動車126~250cc の二輪車	宮城県軽自動車協会 ☎ 022-232-5724
251cc以上の二輪車	東北運輸局宮城運輸支局 ☎ 022-235-2511

問い合わせ 町民税務課課税係 ☎ 46-1372

問い合わせ

保健福祉課高齢者福祉係
☎ 46-5113

※申請書の確認には日数を要しますので、お早めに申請手続きをしてください。

福祉課(志津川保健センター内)または歌津総合支所町民福祉課に提出してください。



1月の移動町長室は、1月14日(木)です!

「移動町長室」は、毎月1回、町長室を歌津総合支所に移動して、そこで町長または副町長が執務を行います。

執務時間は、午前9時~午後3時までです。

◇問い合わせ
歌津総合支所地域生活課 ☎ 36-3921

-4°C 水道凍結に注意!

これから寒さが厳しくなり、気温が氷点下4度以下になると、水道管の凍結が心配されます。凍結防止用保温ヒーターのコンセントを確実に差し込むなど、保温対策を忘れずに行ってください。

水道管が凍結したら

メーターボックス内の水抜き栓で水を抜き、メーターや蛇口を保温してください。

水道管に直接お湯をかけると破裂する恐れがありますので、凍った箇所にはタオルなどをあて、少しずつお湯をかけてください。

水道管が破裂したら

水抜き栓で水を止め、町指定給水装置工事業者に連絡してください。給水装置の工事は、個人が無断で行うことはできませんので、必ず給水装置工事業者にご相談ください。



水道に関する
相談・問い合わせ先

上下水道事業所 ☎46-5600
南三陸町ウォーターサービス
☎0120-037-132

南三陸町指定給水装置工事業者 (南三陸町内分) ※順不同

- (有) 阿部水道設備 ☎36-3054
- 旭洋設備工業(株) ☎46-3412
- 行場工業所 ☎46-2269
- 佐藤水道 ☎46-3557
- (有) サト一設備工業所 ☎46-3735
- 小山設備 ☎46-9359
- (有) 丸伊商事 ☎46-2121
- (株) 日幸商会 ☎46-5817
- (有) 星企画 ☎46-9909
- (有) ナカノ電気商会 ☎36-2072
- 阿部設備工業 ☎36-2161
- 丸善設備 ☎36-3675
- (有) スガワラ電化 ☎46-5458
- 中西電気商会 ☎36-2720
- (有) リアス・エンジニアリング ☎46-5363
- 山庄建設(株) ☎36-2077
- (有) 三浦ガス設備 ☎36-2355
- (有) 熊谷住設 ☎36-2515
- タカツギ電気工事 ☎46-3709
- (有) イー・エム工業 ☎46-8870
- 丸伊伊藤屋(株) ☎46-3055
- 山健重機 ☎46-6750

～選挙管理委員会・農業委員会からのお知らせ～ 「農業委員会委員選挙人名簿登載申請」について

農業委員会委員選挙人名簿の登載については、毎年1月1日現在の状況により1月10日までに申請書を提出することになっています。

あらかじめ対象になると思われる方(世帯)には、12月中旬に農政推進員を通じて申請書を配布していますが、選挙権を有する者として該当する方(世帯)で、お手元に申請書が配布されないという場合は、選挙管理委員会事務局または農業委員会事務局まで至急ご連絡ください。

選挙権を有する者とは

農業委員会の区域内に住所を有する次に掲げる者で20歳以上(※)の者

- ①10アール以上の農地につき耕作の業務を営む者
- ②上記の者の同居の親族またはその配偶者(耕作に従事する日数が年間おおむね60日に達しないと農業委員会が認めた者を除く。)
- ③10アール以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主(耕作に従事する日数が年間おおむね60日に達しないと農業委員会が認めた者を除く。)

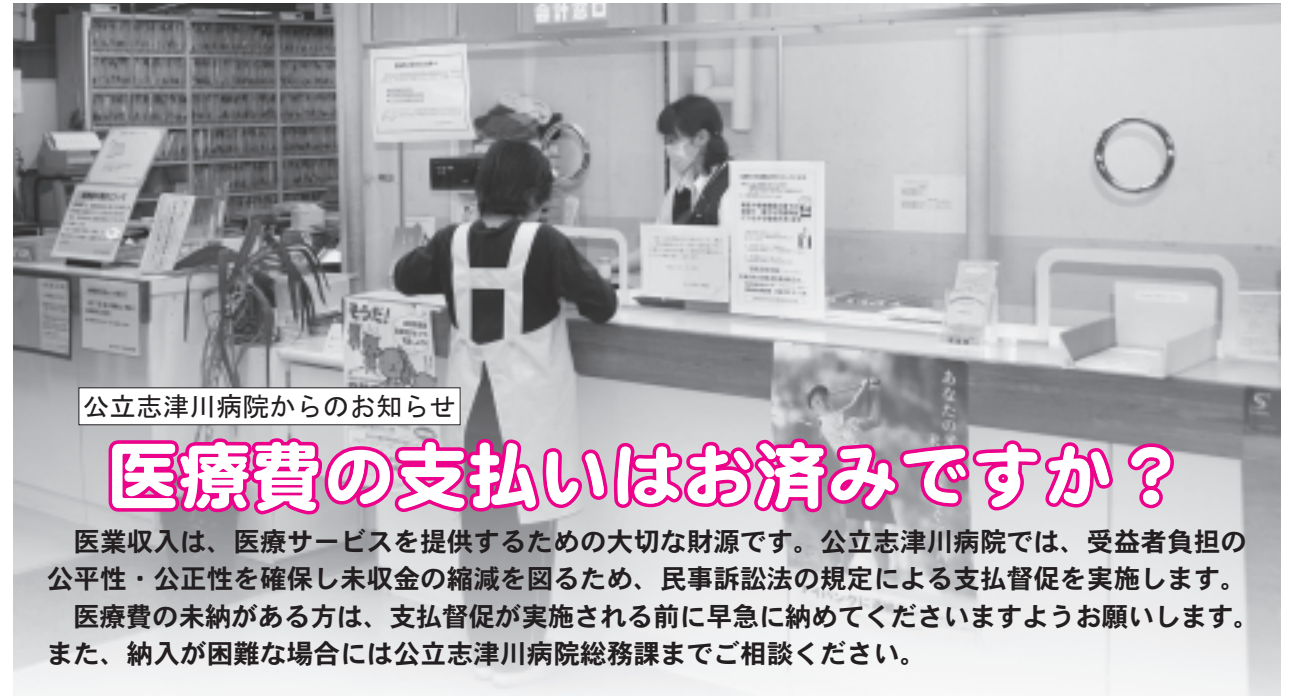
※平成2年4月1日以前に出生した方が対象となります。

問い合わせ

選挙管理委員会事務局 ☎46-1370
農業委員会事務局 ☎46-1379

固定資産評価審査委員会の異動

11月18日(水)に固定資産評価審査委員会が開催され、委員の互選により、委員長に千葉力さん(☎栢沢)、委員長職務代理者に高橋祐子さん(☎本浜町)が選任されました。
※固定資産評価審査委員会は、地方税法に基づき、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために組織された執行機関で、3人の委員で構成されています。



公立志津川病院からのお知らせ

医療費の支払いはお済みですか?

医療収入は、医療サービスを提供するための大切な財源です。公立志津川病院では、受益者負担の公平性・公正性を確保し未収金の縮減を図るため、民事訴訟法の規定による支払督促を実施します。

医療費の未納がある方は、支払督促が実施される前に早急に納めてくださいますようお願いいたします。また、納入が困難な場合には公立志津川病院総務課までご相談ください。

支払督促に関するQ&A

Q: 支払督促とはどのような制度ですか?

A: 支払督促とは、債権者が債務者の住所地を管轄する簡易裁判所に申立を行い、裁判所書記官が債務者に対して督促を行うものです。支払督促が確定すると、確定判決と同一の効力を有し、強制徴収が可能となります。

Q: 支払督促を受けた場合はどうしたらいいの?

A: 支払督促は、申立人の申立内容だけを審査して、相手方に金銭の支払いを命ずるものです。この支払督促に不服があれば、異議を申し立てることができます。異議を申し立てることができる期間は、支払督促を受け取った日の翌日から数えて2週間以内です。2週間以内に異議の申立てをしないと支払督促に仮執行宣言が付され、直ちに強制執行を受けることがあります。

Q: 未納者全てが支払督促の対象となるのですか?

A: 支払督促の対象者は、理不尽な理由で支払わない方や納付交渉に応じない方、支払能力があるにも関わらず支払わない方などを対象に行う予定です。

問い合わせ 公立志津川病院総務課 ☎46-3646

なぜなにシリーズ⑩

エコのコツ



新年を迎え、今年1年の「エコ目標」を立ててみてはいかがでしょうか。今月は、「わたしのe行動(eco do!)宣言」についてご紹介いたします。なぜなにシリーズは、ごみの減量と3R推進に努めるとともに、限りある資源を大切に使い、身近なところから環境全般についてみんなで考えるシリーズです。

わたしのe行動(eco do!)宣言

宮城県では、環境に配慮した行動を実践している方やこれから始めようとしている方を対象に、積極的に環境配慮行動への取り組みを宣言していただく場として「わたしのe行動(eco do!)宣言」を設けています。選択項目25項目から、実践できるものや取り組みたいと思うものを5つ以上選んで、登録依頼票を送付すると、県から登録書が届きます。登録することが条件となっているエコカー補助金などもありますので、環境にe(いい)行動を宣言し、実践してみませんか? ※登録依頼票は、環境対策課にあります。

<選択項目の一部をご紹介します>

□買い物に行くときは、マイバックを持参し、不要な

レジ袋はもらいません。

□近距離は車の使用を控え、歩いたり、自転車を使用します。

□冷蔵庫にはものを詰め過ぎないようにします。

□水道やシャワーの蛇口をこまめに止めます。

□ごみは種類ごとにきちんと分類し、市町村のリサイクルに協力します。

「わたしのe行動(eco do!)宣言」の問い合わせは宮城県環境生活部環境政策課「みやぎe行動(eco do!)宣言」係

☎022-211-2663 FAX 022-211-2669

Eメール kankyo-s@prif.miyagi.jp

ホームページ <http://www.prif.miyagi.jp/kankyo-s/>

※廃棄物全般や環境について、このコーナーで取り上げてもらいたいことがありましたら、環境対策課までご連絡ください。

◇問い合わせ 環境対策課 電話46-5528 FAX46-5529 Eメール s-kanri@town.minamisanriku.miyagi.jp

「家屋全棟調査」 予定地区のお知らせ

町では、平成20年度から5年間の予定で、固定資産税の課税対象となる建物を対象とした家屋全棟調査を実施しています。調査の際には、敷地内に立ち入らせていただくこととなりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

家屋全棟調査とは？

町内にあるすべての家屋について、家屋課税台帳に登録してある事項（所在・種類・構造・床面積等）と現況を比較し、増改築・未調査による課税もれや取り壊し等がある家屋を調査するもので、既に課税されている家屋との公平を期し、公正で適正な課税を目指すものです。

問い合わせ

町民税務課家屋調査係
☎46-3061

12月の調査地区及び1月の調査予定地区（調査地区は目安とお考えください。）

区分	12月調査	1月調査	2月調査
第1班	御前下・熊田・小森・秋目川・大沢・大久保	大久保・黒崎	2月は調査をお休みします。また、平成21年度の調査を予定していた入谷地区については、平成22年度に変更しますので、ご理解とご協力をお願いします。
第2班	汐見町・竹川原	田尻畑・下保呂毛・上保呂毛	
第3班	塩入・廻館前	中瀬町・林・内山	

子育て支援センターからののお知らせ

子育て支援センターでは、家庭で保育する乳幼児やご家族の皆さん、そして、もうすぐママになる妊婦さんを対象に、様々な活動を行っています。また、子育て情報の提供や子育てで困っているお母さんの相談・悩みも受け付けていますので、お気軽にご利用ください。



戸倉地区「にこにこ広場」

◇日時 1月25日(月)
午前10時～11時30分
◇場所 戸倉保育所

入谷地区「わくわく広場」

◇日時 1月18日(月)
午前10時～11時30分
◇場所 入谷公民館

歌津地区「うきうき広場」

①日時 1月8日(金)
午前10時～11時30分
場所 伊里前保育所
◇参加費 200円
※給食交流を行います。
※要申込(締切1月5日)
②日時 1月22日(金)
午前10時～11時30分
場所 歌津保健センター
※保育師講話を予定しています。

志津川地区「ほがほが広場」

①日時 1月6日(水)
午前10時～11時30分
場所 志津川保育所
②日時 1月20日(水)
午前10時～11時30分
場所 志津川保育所

0、1歳児「親子で遊ぼう」

◇日時 1月19日(火)
午前10時～11時30分
◇場所 志津川保健センター

2、3歳児「親子で遊ぼう」

◇日時 1月28日(木)
午前10時～11時30分
◇場所 志津川保健センター

子育てトーク

◇日時 1月14日(木)
午前10時～昼12時
◇場所 子育て支援センター
◇テーマ 家族の役割・兄弟の子育て
※要申込(締切1月13日)

子育て支援センター施設開放

子育てをしている方、これから子育てをする方が来て自由に遊べるよう施設を開放します。

◇日時 毎週月～金曜日
午前10時～午後3時

育児相談・電話相談

子育てに関する悩みや疑問について相談を受け付けています。お気軽に声をかけてください。

◇電話相談 月～金曜日
午後1時～5時

◇来所相談 あらかじめ電話にてご連絡ください。

申込み 子育て支援センター
問い合わせ ☎46-3692 担当 三浦

皆様のご意見をお寄せください

パブリックコメントを実施します

パブリックコメントとは、町の基本的な政策などの意思決定の際に、広く町民の皆さんが意見を述べられる場を設け、その結果を反映させることによって、よりよい行政を目指すものです。町では、次の3件について町民皆様のご意見を募集します。

暴力団の利益となる公の施設の利用の制限に関する条例案

公の施設（スポーツ交流村、平成の森、公民館等）から暴力団の利益となる利用を排除することを目的とした「暴力団の利益となる公の施設の利用の制限に関する条例案」についての意見を募集します。

◇担当課 総務課財産管理係 ☎46-1370

南三陸町情報化推進計画案

情報化の推進は、地域課題を解決するためにこれまで以上に期待されています。町では、今後の情報化を計画的に推進するために「南三陸町情報化推進計画」の策定をすすめており、この計画素案についての意見を募集します。

◇担当課 企画課情報化推進係 ☎46-1371

南三陸町協働によるまちづくり基本指針案

地域と行政が一体となって協働でまちづくりを推進するために、南三陸町における協働のあり方やまちづ

くりの方向性を示す「南三陸町協働によるまちづくり基本指針」策定をすすめています。この指針素案についての意見を募集します。

◇担当課 企画課まちづくり推進係 ☎46-1371

意見の募集方法等

◇意見を募集する期間

1月4日(月)～1月18日(月)

◇関係資料の公表場所

- ・担当課
- ・歌津総合支所地域生活課
- ・町ホームページ

◇意見の提出方法

規定の用紙に意見提出者の氏名、住所を明記し、担当課あてに郵便、ファクシミリ、電子メールまたは持参のいずれかの方法で提出してください。

※電話や口頭による意見提出はできません。

◇メールアドレス

総務課財産管理係 zaisan@town.minamisanriku.miyagi.jp
企画課まちづくり推進係 machizukuri@town.minamisanriku.miyagi.jp
企画課情報化推進係 e-info@town.minamisanriku.miyagi.jp

南三陸町情報化推進計画策定に伴うアンケート調査の結果

町では、現在策定を進めている情報化推進計画に町民の皆さまの意見等を反映させるためアンケートを実施しました。その結果の概要は次のとおりです。

◇対象者 18歳以上の町民の方1,000人

◇調査期間 平成21年7月～8月

◇回答者 460人(回収率46.0%)

アンケートの結果(紙面の都合上一部のみ掲載しています。)

Q「広報みなみさんりく」の内容について満足していますか？

満足している：43.0%、満足していない：8.6%、どちらともいえない：48.3%

Q「防災無線放送」の放送内容・回数・時間は適当ですか？

適当である：72.5%、適当でない：14.0%、どちらともいえない：13.5%

Q町からの情報は何かから入手していますか？

広報みなみさんりく：32.5%、防災無線：23.9%、回覧やチラシ類：23.6%

Qあなたの家庭にパソコンはありますか？

ある：56.1%、ない：43.9%

Qあなたは携帯電話を持っていますか？

持っている：83.4%、持っていない：16.6%

Q町が情報化を推進することにより、どのような効果を期待しますか？

役場への各種申請が楽になること：19.8%
保健・福祉分野のサービスが充実すること：18.7%
町の情報がいつでもどこでも取り出せるようになること：17.1%

※アンケート結果の詳しい内容は、町のホームページに掲載していますので、ご覧ください。



数え100歳 百寿のお祝い

とても穏やかな性格で、絵を描くのが好きです

満99歳を迎えた遠藤與三郎さん(㊤廻館)に、12月21日(月)、町から百寿のお祝い金などが送られました。
與三郎さんは1男1女の長男として入谷の入大船沢地区で生まれ育ち、6人の子ども、14人の孫、9人のひ孫に恵まれました。農業をしながら炭焼きをして生計を支え、太平洋戦争の際には、中国の北支に行った経験もあるなど、大変苦労されたようですが、今は、慈恵園で穏やかに暮らしています。
植物を育てたり絵を描いたりするのが好きで、慈恵園には與三郎さんが描いた絵がたくさん飾られています。
めでたく今日を迎えた與三郎さんは、「100年生きるのは容易なことではなかった。本日はありがとうございます」と、これまでの苦労と感謝の気持ちを話してくれました。
これからも、ますます元気にお過ごしください。

ひ孫のひなのちゃんから絵のプレゼントをもらいました

日本の伝統「しめ縄づくり」に挑戦

12月9日(水)、歌津中学校の全校生徒が参加する「しめ縄づくり体験」が行われました。しめ縄は、お正月の飾り物として古くから親しまれていますが、縄ないをして作る家庭が少なくなったことから伝統文化の継承を目的に、歌津中学校では毎年この時期の恒例行事としてしめ縄づくりを行っています。
しめ縄づくりの講師は、伊里前地区老人クラブの小野實さん(㊤伊里前)、大津三郎さん(㊤田表)、三浦茂さん(㊤伊里前)、山内新治さん(㊤伊里前)の4人が務め、「しめ縄は極めて神聖なものなので、心を込めて丁寧に作ってください」と説明がありました。今年初めて挑戦した1年生の阿部武徳さん(㊤泊浜)は、「縄ないが難しくてうまくできなかったけど、来年はちゃんと作れるように頑張りたいです」と、話してくれました。



縄ないのコツを教える山内新治さん



クリーニング屋さんの企業秘密を伝授

12月18日(金)、志津川保健センターを会場に、「第1回お母さんたちの勉強会」が行われ、子育てや家事などに追われ、日ごろ勉強する機会が少ないお母さんたちが、家庭でもできるクリーニングのコツや裏技などを学びました。
講師を務めたのは、町内でクリーニング店を営む宮川安正さん(㊤天王前)で、家庭でもできるシミ抜きの方法や上手なアイロンかけの方法など、本当は教えたくない“企業秘密”を惜しげもなく伝授。参加した行場真野さん(㊤本浜町)は、「なかなか専門家の話を聞く機会がないので、とても勉強になりました。」と、話してくれました。

元気な稚魚が生まれるといいな

11月30日(月)、戸倉小学校の5年生が、鮭の採卵体験を行いました。水戸辺鮭組合の菅原博文さん(㊤水戸辺)と小山政彦さん(㊤水戸辺)が10分程前に水戸辺川から揚げたばかりの白鮭を戸倉小学校理科室に運んでくると、お腹を裂いて採卵の方法を実演して見せました。その後、子どもたちも慣れない手つきで採卵を体験し、取り出した卵は、雄の精子をかけたあとに、ふ化用の水槽に入れられ、今年の3月に放流できるように飼育されます。採卵を体験した三浦伸さん(㊤波伝谷)は、「鮭のお腹の中はドロドロしていて、取り出すのが難しかったけど、稚魚が生まれたら元気に育ってほしいです」と、話してくれました。



丁寧に卵を取り出しました



歌って 踊って アンパンマン!



観客席も盛り上がりを見せていました

12月13日(日)、ベイサイドアリーナ文化交流ホールを会場に「親子ふれあいコンサート」が開催され、大勢の親子がアンパンマンの歌や踊りを楽しみました。
この日行われたコンサートは、子どもたちに人気があるアニメ「それいけ!アンパンマン」の主題歌を歌う双子姉妹のユニット「ドリーミング」によるコンサートで、誰もが一度は聞いたことがあるアンパンマンの主題歌やイメージソングを熱唱し、曲の合間にはクイズなども出題されました。1時間という短い時間でしたが、会場に訪れた元気いっぱいの子供たちは、歌にあわせて踊ったりクイズに答えたりと、汗をかきながら楽しんだようです。

ご寄附ありがとうございました

11月24日(火)、神奈川県在住で東京歌津会会長の千葉幸記さんが歌津総合支所の町長室を訪れ、東京歌津会から町への寄附金として10万円を町長に手渡しました。また、11月26日(木)は、東京都在住の佐藤道子さんの代理人として小野弘喜さん(㊤石泉)が本庁の町長室を訪れ、寄附金50万円を町長に手渡しました。道子さんは旧本吉町出身ですが、亡くなられた夫の金吾さんが歌津の石泉出身で、生前から「歌津のためにお金を使いたい」と言っていた故人の意思を汲んで寄附をしたもので、母校である歌津中学校にも50万円の寄附をしています。
東京歌津会会員の皆さんと佐藤道子さんのご高配に対して深く感謝申し上げますとともに、ご寄附いただいた浄財については、南三陸町のまちづくりと町民福祉の向上に有効に活用させていただきたいと思っております。



東京歌津会会長の千葉幸記さん



佐藤道子さんの代理として訪れた小野弘喜さん

戸中3年生が町長へプレゼンテーション

11月27日(金)、戸倉中学校3年生の皆さんが「町長出前トーク」を活用して、町に対する提言を行い、町長がそれぞれの意見や質問に対して回答をしました。
この日発表された町への提言は、生徒の皆さんが夏休みの期間中に調査・研究したもので、パソコンで編集したものをプレゼンテーション形式で発表しました。観光や環境に関することのほかに、「水戸辺鹿子踊などの郷土芸能をもっと多くの人に知ってほしい」「インターネットで地元の伝統的な料理を紹介してほしい」「インターネットで地元の伝統的な料理を紹介してほしい」などのような身近なものまで、7つのグループからの提言に、町長が一問一答方式で回答しました。



ひとことインタビュー

小中学校が冬休み期間中の夕方に、防災無線放送で子どもたちが安全に帰宅できるよう呼びかけていますが、放送(声)の前半は町内の小中学生が担当しています。今回その声を協力してくれた、志津川中学校2年生の山内拓さんに話を聞きました。



山内 拓さん (志津川町)

ゆっくり、はっきりと話すように心がけました

放送は、小学校で給食委員会に入っていたときに、お昼の献立の放送をした以来だったので、はじめは難しいと思いましたが、意外とうまくできたと思います。聞こえやすいように、ゆっくり、はっきりと話すように心がけて録音をしました。学校では剣道部に所属しています。昨年の中総体では団体が準優勝したのですが、県大会には行けなかったのが、今年こそ優勝して県大会に行きたいです。また、いつも家でゴロゴロしていてお母さんに怒られるので、今年は、だらしない生活にならないように頑張りたいと思います。

異文化交流をしてみませんか?

国際交流協会では、国際理解を深めることを目的に「国際交流フェア」を開催します。国際交流に興味のある方であればどなたでも参加できますので、気軽にご参加ください。
◇日時 1月17日(日) 午後1時30分～3時30分
◇場所 志津川保健センター
◇内容 各国文化の紹介やゲームでの交流ほか
◇参加費 100円
◇申し込み・問い合わせ 国際交流協会事務局(企画課 まちづくり推進係) ☎46-1371



男女5人集めて気軽に参加!

フットサル大会参加チーム募集!

南三陸町サッカー協会では、2つのフットサル大会を開催します。奮ってご参加ください。

小学生(U-12)フットサル大会
◇日時 2月21日(日) 午前8時40分開会
◇場所 志津川公民館体育館
◇参加資格 町内の小学4～6年生(成人の代表者が必要)
◇試合方法 5人制の8分ハーフでリーグ戦またはリンク戦で試合を行います。
◇参加料 無料
◇申込受付 1月19日(火)～2月8日(月)
◇その他 ゼッケンは主催者で用意しますが、そろいのユニホームでも可とします。室内運動靴を持参し、シンガード(スネあて)を着用してください。(ない場合は主催者で貸し出します)



男女Mix(混合)フットサル大会
◇日時 2月28日(日) 午前8時40分開会
◇場所 志津川公民館体育館
◇参加資格 代表者が町内に在住または勤務する社会人であり、試合時に女性が1名以上出場しなくてはなりません。
◇参加料 1チーム3,000円(代表者会議時に納入)
◇申込受付 2月1日(月)～2月18日(木)
◇代表者会議 2月23日(火)午後7時 志津川公民館会議室
◇試合方法等 5人制の8分ハーフでリーグ戦またはリンク戦で試合を行います。
※どちらの大会も、定数(10チーム)になりしだい申し込みを締め切らせていただきます。
※申込書は、志津川公民館、歌津公民館及びアスリートやまうちにあります。
◇申し込み・問い合わせ フットサル実行委員会事務局(理容ポプラ ☎46-3553)

参加者募集

第5回南三陸町卓球選手権大会

日ごろ、運動不足の方もぜひ挑戦してみてくださいはいかがでしょうか?
◇日時 1月31日(日) 午前9時開会
◇場所 ベイサイドアリーナ
◇参加資格 町内在住、町内出身者、町内学校出身者または町内に通勤通学している方
◇種目 ①小学生シングルス ②中学生男子シングルス ③中学生女子シングルス ④高校一般男子シングルス ⑤高校一般女子シングルス ⑥男子ダブルス ⑦女子ダブルス ⑧ラージボールの部(ダブルスのみで、ペアは抽選。40歳以上の方)
※全て11点5セットマッチのトーナメント戦(参加人数により試合内容等の変更有)
◇参加料 参加種目に関わらず、小学生300円、中学生600円、高校生1,000円、一般1,200円、ラージボール700円
◇申込締切 1月19日(火) 午後5時
◇申し込み・問い合わせ 南三陸町卓球協会事務局(志津川公民館内 佐々木 ☎46-2639)

新春トーク



今年寅年。年男年女の皆さんに今年の抱負などをうかがいました

新春トーク



三浦 怜さん (田の頭)

スボ少の野球を頑張っています。将来は楽天イーグルスの山崎選手のようなホームランバッターになれるように一生懸命練習したいです。また、おじいさんやおばあさんを含め、家族みんなに応援してもらっているのが、今年こそジャンボ大会で優勝できるように頑張りたいと思います。



菅原 惇子さん (廻館)

食えることが大好きで、ラーメンの食べ歩きなどをしています。3年前に、白石市との交流事業をきっかけにスノーボードを始めたので、もう少し上達したら安比高原で滑ってみたいと思います。また、一人暮らしをしているので、料理を勉強しておいしい肉じゃがを作れるように頑張ります。



後藤 大樹さん (戸倉)

2年前に東京から地元に戻ってきました。地元は穏やかで住みやすいなあと感じる反面、遊ぶ場所が少ないので、週末は読書などをして暇つぶしをしています。元気で楽しい1年になればいいですが、欲をいえば、宝くじでも当たってほしいかなと思います。また、独身なので、彼女を募集中です!



近藤 真由美さん (平松)

趣味などは特にありませんが、家族全員が笑って暮らせばそれだけでいいと思っています。楽しみは孫の力添えの応援で、昨年は県大会で優勝し、東北大会では準優勝したので、今年も良い成績が残せるよう、精一杯応援したいと思います。また、個人的には、大きなドールハウスを作ってみたいです。



阿部 高枝さん (岩沢)

宮崎県から入谷に嫁いできました。入谷の方は人情があつても住みやすい地域だと感じています。家では建設業を営んでいますが、昨年はこれまでになく大変な年でした。今年は社長・社員が一人丸となって、頑張りたいと思います。また、昨年から習い始めた舞踊を続けていきたいと思っています。



根本 正吾さん (御前下)

健康の秘訣は、歩くことと楽しく会話をする。とて、毎日3万歩を目標にジョギングをしています。健康に気をつけながらこれからも継続していきたいです。また、今年結婚45周年を迎えるので、いつでも笑顔忘れずに家族円満で仲良く暮らしていきたいと思っています。

汐風を食べてみませんか。

山の恵みが汐風とともに、海の恵みとなつてやってきました



南三陸時間旅行サポートセンターからのお知らせ

～ふるさと観光講座参加者募集！～

サポートセンターでは、地域資源の掘り起こしと再発見を目的に、ふるさと観光講座を開催します。興味のある方や、開催地区の方など、どなたでも参加できます。お気軽にお申し込みください。

【伊里前商店街を学ぼう！】

◇日時 1月19日(火) 午後7時～8時30分

◇場所 南三陸商工会歌津支所

【泊地区を学ぼう！】

◇日時 1月26日(火) 午後7時～8時30分

◇場所 泊浜生活センター

～ガイドサークル「汐風」会員募集！～

平成21年7月に発足した、地域の魅力を自分たちの言葉で発信するガイドサークル「汐風」では、町を訪れるお客さんへの案内のほかにも、地域資源の掘り起こしや美しい景観を守るための清掃活動など、楽しく活動を行なっています。ただ今、一緒に活動を楽しむ仲間を募集しています。魅力あるふるさとで、楽しく宝探しをしませんか？

◇募集期間 随時

◇問い合わせ 南三陸時間旅行サポートセンター

☎47-2550

南三陸の宝物を探そう！

先月から募集がスタートした「南三陸の宝物を探そう！」では、引き続き皆さんからの貴重なアイデアを募集しています。

【南三陸の宝物を探そう！応募要項】

◇応募期限 2月末日まで

◇応募様式 様式は問いません。任意の用紙またはメールにて以下項目を記載してください。

①応募者氏名・住所・連絡先(電話番号)・生年月日

②南三陸の宝物と思われる場所・人・食・景色などのジャンル

③上記を宝物として残したい理由

※可能であれば写真の添付も受け付けます。



◇結果発表 特に優れているものの応募者には記念品を贈呈します。また、応募された内容は、可能な限り広報紙などを通じ、地域の皆さんに発信させてもらい、冊子制作の際にも提案者として氏名を掲載します。

※応募された内容全てを冊子に盛込むものではありません。

◇問い合わせ

産業振興課観光振興係 ☎46-1378

南三陸時間旅行サポートセンター ☎47-2550

「民泊受け入れ家庭募集活動」継続中！

募集活動スタートから2カ月、町内での登録軒数は現在約70軒です。目標の100軒を目指して、さらに推進活動を展開しておりますので、皆さんのご協力・ご理解をお願いします。

◇募集期間 2月末日まで

◇問い合わせ 南三陸町グリーン&ブルーツーリズム推進協議会事務局(南三陸町観光協会内) ☎47-2550

庄内の風④⑩

友好町の山形県庄内町を紹介する情報コーナー

全国のおいしい米が集結!! あなたが選ぶ日本一おいしい米コンテストin庄内町

予選から決勝まで、食味計に頼らない審査員の「舌」の審査だけでおいしい米を選ぶ、「第3回あなたが選ぶ日本一おいしい米コンテスト 決勝大会」が11月28日(土)、庄内町で行われました。

全国から出品された約350におよぶ米を、全国から募集した約300人の審査員が各家庭で審査し、予選を突破した30の米が決勝大会にエントリーしました。

決勝大会では、公募を含めた15人の審査員が味や香り等の審査を行い、最優秀賞には、宮城県の遊佐守さんの「ゆきむすび」が選ばれました。(写真一番右側の方です。)



会場には、米・米粉料理や未来につなぐ郷土料理無料試食コーナー、新米おにぎり試食コーナー、特産品物販コーナー等も

用意され、家族連れの皆さんなど多くの来場者でにぎわいました。



去る十一月二十二日、志津川高校仙台支部の同窓会があり、楽しい時間を過ごしました。各々が昔を思い出しながら、「おめも、うざねはいだなあ」「おめえの言うことは、ごしつばらやげる」という懐かしい言葉を言い合っているのが耳に入ってきた途端、時が巻戻り故郷で過ごしていた日々を思い出しました。幼い頃は竹馬に乗ったり、もの珍しく思いながら自転車乗りをしたり、また、かくれんぼをしたり、親の手伝いで畑を耕したりと、野山を駆け巡っては南三陸町の大自然の中で元気に育ったものです。



夢大使 リレー通信 ④⑩

各地で活躍する南三陸町夢大使の皆さんの声をお届けする「夢大使リレー通信」を連載していきます。今回は、在仙志津川会会長の田畑英伍さんです。

夢大使

田畑 英伍さん
(宮城県仙台市)

少年時代

今、仙台でこうして活躍できるのも、小さい頃に当たり前の生活を通じて健康的な心と体を育むことが出来たからだ感謝の気持ちでいっぱい。私が会計事務所を経営する中で『人様の為に』と情熱をもって仕事ができるのも、この時期に蓄えられたエネルギーが現在を支えているからだと思います。

現在、私の事務所に勤めている志津川高校の後輩がこの度、二十歳を迎えました。これまで色々な場面で同郷の人間に出会い手助けし合う事はあったものの、このような形で後輩の頑張りを見守りながら応援でき、自分の受けた故郷からの恩を次世代に繋げていける喜びと感じているところです。

さて、このエネルギーのおすそ分けというわけではありませんが、私が会長をしている仙台五城ライオンズクラブが、十二月に行うクリスマスパーティーで「五城商店」を開催します。この企画は、私が夢大使として常々どうやって南三陸町をアピールしたらよいか考えている中で思いついたものです。この商店では、南三陸町の物産を取り扱うのですが、私を育んだ自然の一部である海産物や「おすばで」などを味わってもらおう予定です。タコの開口日に学校が休みになった話や、茹でて干したタコが最高の珍味で正月に食べた話などをしながら、現在の私を知る人にも一緒にタイムスリップしてもらおうと思っております。この商店でのお話しはまたいずれさせていただきます機会があればと思っておりますので、どうぞ期待下さい。

図書館からのお知らせ ☎ 46-2670

図書館は、1月5日(火)から開館します。 開館時間 午前9時～午後5時

今月の行事

■冬の星空観察会

- ◇日時 1月22日(金) 午後6時30分～
- ◇場所 図書館中庭
- ◇対象 小中学生と保護者
- ※参加希望の方は1月20日(水)まで、図書館に申し込みください。(電話受付可)
- ※天候不順の場合は、後日開催します。

■おはなしでてこい

- ◇日時 1月26日(火) 午後3時30分～4時30分
- ◇対象 幼児(保護者同伴)、小学生
- ◇内容 民話の語り、絵本読み聞かせ、手遊びなど



新着図書

新しく入った本の一部を紹介し、貸出中の本は予約をおすすめします。

一般向け

- 疑心 隠蔽捜査3 (今野敏)
- ザ・ロード (コーマック・マッカーシー)
- 「アルツハイマーからおかえりなさい」(荒井和子)
- 断る力 (勝間和代)
- しがみつかない生き方 (香山リカ)
- 傷はぜったい消毒するな (夏井睦)

児童向け

- 獣の奏者3・4 (上橋菜穂子)
- ペネロペウみへいく (アン・グットマン)
- 虫めずる姫ごみ (森山京)
- 道成寺 (松谷みよ子)
- キラリッ美容師 (ミハラチカ)

平成の森情報 ☎ 36-3115

施設利用の予約は、6カ月前から。1月は、平成22年7月分までの予約が可能です。ご利用の際は、電話でご確認ください。

◆平成の森からのお知らせ◆

各施設の改修工事や整備などのため、次の期間は利用できませんので、ご理解とご協力をお願いします。

- 【野球場】**
12月7日(月)～3月5日(金)
- 【林間広場】**
11月9日(月)～3月31日(水)

【テニスコート】

- 12月1日(火)～3月31日(水)
- ※テニスコートは、芝生に改修し、平成22年4月からは多目的広場としてご利用いただけます。
- ※屋内施設(宿泊施設、アリーナ、会議室、体力増進室)は通年ご利用いただけます。冬場の運動不足の解消、研修会、合宿などぜひご利用ください。

スポーツ交流村催し案内 ☎ 47-1131

※各催しは、主催者の都合により変更になる場合があります。

アリーナ

- 志津川バスケットボール協会長杯中学校招待大会
1月16日(土)～17日(日) 開会：午前9時
- 南三陸町卓球選手権大会
1月31日(日) 開会：午前9時

トレーニング室

- ◇時間 平日 午前9時～午後9時(最終受付 午後8時)
土日祝 午前9時～午後5時(最終受付 午後4時)
- ◇料金 1回300円(11回券3,000円)
- ◇休館日 毎週火曜日
- ★マシントレーニングで筋力アップ
専任指導員が指導にあたり、個別トレーニングメニューを作成します。
- ★好評・健康シェイプアップ器具「メタボ・バーナー」
振動により筋肉を引き締め、健康的に楽に脂肪を燃焼させてシェイプアップできます。

○いきいき健康運動教室

- 下記のどれでもお好きな教室に、1人4回まで参加できます。(複数種類の参加可能)
- ◇期間 1月6日(水)～2月5日(金)
- ◇参加費 3,150円/1カ月/4回
- ◇特典 教室ご参加の方は期間中、トレーニング室の利用が自由にできます。教室とマシントレーニングで効果的に、より楽しく健康になりましょう。

★教室無料体験&新春キャンペーン

1月6日(水)から11日(月)の期間は、運動教室が無料で体験できます。定員は各教室5名で、1人3回まで参加することができます。なお、期間中にトレーニング室を利用した方と健康教室に参加した方には、新春キャンペーンとしてドリンクをプレゼントします。

いきいき運動教室ラインナップ

	月曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
午前	チャイナ体操 11時～11時40分	ヨ ガ 11時～11時40分	健康体操&歩行 11時～11時40分		
午後・夜	リズム体操 6時30分～7時10分	マット体操 6時30分～7時10分	リズム体操 6時30分～7時10分	ヨ ガ 6時30分～7時10分	バランスボール 1時～1時40分
	エアロ教室 7時20分～8時	バランスボール 7時20分～8時	エアロ教室 7時20分～8時	エアロ教室 7時20分～8時	ヨ ガ 2時～2時40分

※内容・持ち物などは、施設まで問い合わせください。
◇申し込み・問い合わせ スポーツ交流村 ☎47-1131

スポーツ交流村と平成の森の施設予約状況は、町のホームページで見られます。町のホームページは「南三陸iねっと」公共端末でも見ることができます。

育英資金奨学生募集

町では、南三陸町育英資金貸付基金条例に基づく奨学生を募集します。

貸付金額

- ①大学・大学院等(専門学校を含む)に在学または入学見込みの方
 - ・月額4万4千円以内
 - ・入学時貸付金50万円以内
- ②高等学校に在学または入学見込みの方
 - ・志津川高校の場合 月額1万円以内

・志津川高校以外の場合は1万5千円以内
貸付条件

- ①貸付利子 無利子
- ②貸付期間 5年以内(修業年限)
- ③返還期間 貸付終了の翌年4月から10年以内
- 申込期間 2月16日(火)～3月31日(水)
- ※申し込まれた方の中から、選考委員会で選ばれた方のみ貸付けしますので、ご了承願います。また、申込用紙は、教育委員会(志津川公民館内)と歌津公民館にあります。
- ◇問い合わせ 教育委員会教育総務課 ☎46-2604



参加者募集 第1回女性リーダーの勉強会 ～地元の鮭で料理を作ってみましょう!～

地元でとれた鮭を使い、おいしい鮭料理を作ってみませんか?調理のあとは、みんなで食べるべをしてみましょう!

- ◇日時 1月13日(水) 午後1時30分～3時30分
- ◇場所 志津川公民館 2階調理室
- ◇対象者 町内に住む女性

- ◇内容 鮭料理の説明、調理、試食を行います。
- ◇準備物 エプロン、米1合、タッパ
- ◇参加費 500円(材料費として)
- ◇申込方法 1月8日(金)までに、生涯学習課へ電話で申し込みください。
- ◇問い合わせ 生涯学習課(志津川公民館内) ☎46-2639

今月の税

町県民税 (普通徴収) ……第4期
国民健康保険税 (普通徴収) 第8期
後期高齢者医療保険料 (普通徴収) 第7期
介護保険料 (普通徴収) ……第8期
 納付書での納付は **2月1日(月)**まで
 口座振替日は **1月25日(月)**です
 忘れないよう、早めに準備しましょう。

年金

20歳になったら国民年金

新成人のみなさん、おめでとうございます。

20歳になると、義務として国民年金に加入しないといけないことをご存知ですね？

国民年金は、老後はもちろん、けがや病気などで収入がとだえても、誰もが安定した生活を送れるように社会全体で支えあう制度です。自身や家族の経済的な支えとなる年金を受け取るためにも、普段からきちんと保険料を納付していくことが大切です。

○生活を支える3つの基礎年金

- ・老齢基礎年金…老後の暮らしの保障
- ・障害基礎年金…けがや病気により障害が残ってしまったときの保障
- ・遺族基礎年金…子を残して一家の働き手が亡くなってしまったときの保障

○国民年金の種類

- ・第1号被保険者
学生、フリーター、自営業者、農業従事者などとその配偶者
- ・第2号被保険者
会社員、公務員などの厚生年金保険、共済組合の加入者
- ・第3号被保険者
第2号被保険者に扶養されている妻(または夫)

※このうち、第1号被保険者になる方は、給料から天引きされる会社員などとは異なり、自分で保険料月額14,660円(平成21年度)を納めなくてはなりません。加入の手続きをとると、納付書が送付されますので、銀行や、郵便局、コンビニエンスストアなどの窓口で支払うか、口座振替などの方法で納付してください。

もし収入が無く納付が困難なときは、申請により保険料の納付が免除や猶予される制度があります。また、学生の方に

は「学生納付特例」という制度があります。納付が難しいときは、必ず役場または年金事務所等にご相談してください。

経済的に保険料の納付が困難な方へ いろいろな免除制度があります

なんらかの経済的な理由で納付が困難な場合は、将来の年金を受ける権利を守るための免除制度や納付を猶予する制度を利用してください。

○免除制度

- ・申請免除

申請者本人、申請者の配偶者、世帯主の前年度の所得が、それぞれ定められた基準以下のときは、申請により保険料の納付が免除されます。全額免除のほか、4分の1納付、半額納付、4分の3納付といった、保険料が減額される免除もあります。

- ・法定免除

次のような方の保険料の納付が全額免除されます。

- ①障害(1級・2級)を事由とする年金の受給権者
- ②生活保護による生活扶助を受けている方

○若年者納付猶予制度

30歳未満の方で、申請者本人、申請者の配偶者の前年度の所得が、それぞれ定められた基準以下のとき、申請により保険料の納付が猶予されます。同居の親(世帯主)に所得があり、申請免除に該当しないようなときに活用でき、30歳未満の方は申請免除と併せて申請できます。

○学生納付特例制度

学生本人の前年度の所得が、定められた基準以下のとき、申請により在学期間中の保険料の納付が猶予されます。学生にあたる方は、申請免除や若年者納付猶予の利用はできません。手続きには、在学証明書または学生証の写しが必要です。※免除や猶予された保険料は、10年以内であれば追納して年金額を増やすことができます。ただし、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納するときは、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

申請は、役場の国民年金担当窓口または年金事務所等受付をしています。免除や猶予の申請は、原則毎年必要です。また、失業を理由に申請する場合は、手続きの際に離職票または雇用保険受給資格者証をご用意ください。

老齢年金を受給されている方へ 源泉徴収票が送付されます

厚生年金保険、国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受け取っている皆さんに、平成21年中に支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする「平成21年分公的年金等の源泉徴収票」が、1月末までに送付されます。

公的年金等の源泉徴収票は、所得税の確定申告をする際の添付書類として必要となりますので大切に保管してください。

○次のような方は確定申告が必要です

- ・2つ以上の年金の支払者に対して扶養親族等申告書を提出している方
- ・年金以外にも給与等の所得がある方
- ・社会保険料控除、医療費控除、生命保険料控除などを受けようとする方

※源泉徴収票を無くされた場合は、「ねんきんダイヤル」に問い合わせください。なお、問い合わせの際は年金証書の基礎年金番号・年金コードをご用意願います。

※遺族年金、障害年金については、課税の対象となっていないので源泉徴収票は送付されません。

※年の途中でお亡くなりになった方の源泉徴収票は送付されませんので、必要な場合は問い合わせください。

- ◇問 ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165 (IP電話・PHSからは ☎03-6700-1165)
- 石巻社会保険事務所 ☎0225-22-5116
- 町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373
- 歌津総合支所町民福祉課 ☎36-3923

お知らせ

工業統計調査

現在、平成21年工業統計調査が行なわれています。

調査の対象となる事業所には調査員がお伺いして調査票を配付しておりますので、調査の重要性をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、調査結果は、国や地方公共団体の政策立案のための基礎資料などに用いられ、統計以外の目的に使われることはありません。また、調査票に記入していただいた内容については、統計法により保護されますので、正確なご記入をお願いします。

- ◇問 企画課企画政策係 ☎46-1371

経済産業省ホームページ
<http://www.meti.go.jp/statistics/>

1月10日は「110番の日」です

110番は、事件・事故などの警察への緊急電話です。事件・事故にあった、または見た場合で緊急を要するときは、落ち着いて

- ①何があったのか？(事件か事故か)
- ②いつ、どこで？
- ③犯人は？ケガの程度は？
- ④どうしたのか？何で逃走したのか？
- ⑤簡単な状況
- ⑥あなたの住所、氏名、電話番号

を話してください。また、緊急でない要望、相談、苦情については警察署または警察総合相談電話「#9110」をご利用ください。

「いち早く いそがず慌てず れい静に」
 「悩むより かけて安心 #9110」

- ◇問 南三陸警察署 ☎46-3131

2010年世界農林業センサス

農林業センサスは、農林業の実態を明らかにするため、5年毎に実施し、農林業の国勢調査といわれる大切な調査です。

今回は、平成22年2月1日現在で、農林業を営む全ての方を対象として全国一斉に実施され、1月下旬から調査員が訪問します。調査した内容は、統計資料を作成するためだけに使用するもので、その他の目的に一切使用しません。調査の対象となる方は、正確なご記入をされますようご理解とご協力をお願いします。

- ◇問 企画課企画政策係 ☎46-1371

国の教育ローンのご案内

国の教育ローンは、高校や大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

- ◇融資額 学生・生徒1人当たり300万円以内

- ◇利率 年2.65% (固定利率、平成21年11月10日現在)

- ◇返済期間 15年以内 (交通遺児家庭または母子家庭の場合は18年以内)

- ◇使いみち 入学金、授業料、教科書代、アパート等の家賃など

- ◇返済方法 毎月元利均等返済

- ◇問 教育ローンコールセンター ☎0270-008656 (IP電話・PHSからは ☎03-5321-8656)

気仙沼税務署からのお知らせ 還付申告について

平成21年分所得税の確定申告は、2月16日(火)からの受付となりますが、還付申告については1月から申告をすることができます。ご自分で記入して郵送するか、パソコンを利用して、インターネットを通じて確定申告をすることができるe-Tax(イータックス)で申告願います。また、申告指導を希望する方のために、1月26日(火)から気仙沼税務署1階に作成会場を設置する予定です。

年金所得者のためのe-Tax体験会

e-Taxを体験しながら簡単に21年分の確定申告が済ませられますので、どうぞお気軽にご参加ください。

- ◇日時 1月26日(火)～2月12日(金) 午前9時～午後4時

※土日祝日はお休みです。

- ◇場所 気仙沼税務署1階

◇持ちもの

- ・平成20年分確定申告書控え(お持ちの方)
- ・平成21年分年金の源泉徴収票
- ・年金以外の収入のある方は、その額がわかる書類(給与の源泉徴収票など)
- ・国保等の支払額を証明する書類
- ・生命保険、地震保険その他所得控除の計算に必要な書類
- ・還付金を振り込むための本人の通帳口座番号

※税務署から電話でATM操作の指示をしたりすることは絶対ありません。還付金を装った詐欺等にご注意ください。

- ◇問 気仙沼税務署個人課税部門 ☎22-6780

募集

県営住宅入居者募集

宮城県住宅供給公社では、県営住宅の入居者を募集します。なお、申込時点で空家が発生しない場合もありますのでご了承願います。

- ◇受付期間 1月5日(火)～1月12日(火)

- ◇申込方法 専用の申込用紙にて宮城県住宅供給公社まで郵送してください。申込用紙は、役場建設課、各地方振興事務所、各公共職業安定所等にあります。詳しくは、問い合わせください。

- ◇申込・問 宮城県住宅供給公社 ☎022-224-0014 24時間テレフォンサービス ☎022-213-1861

ホームページ <http://www.miyagi-jk.or.jp/>

リアス四季写真塾

リアス四季フォトコンテストの一環として写真塾を開催します。参加料は無料で、どなたでも参加できますので、お気軽に申し込みください。

- ◇日時 1月23日(土) 午後1時30分～4時

- ◇場所 気仙沼・本吉広域防災センター
- ◇講師 フォトコンテスト審査委員長 齋藤 秀一 氏

◇内容

- ・撮影した写真を世に出す方法とテーマ設定
- ・リアス四季フォトコンテストの応募作品の講評解説
- ・持ち込み写真による指導
- ・講義「はじめてのデジタルカメラ」
- ・意見交換会

◇参加申込 1月18日(月)まで、下記の連絡先まで電話、FAX等で申し込みください。なお、参加者には、齋藤先生編集のテキストと、東北レジャー情報発行の写真集等を配付予定ですが、数に限りがありますので、お早めに申し込みください。また、講義の中で、各自のデジタルカメラを使用しますので、お持ちの方はデジタルカメラとその取扱説明書を持参願います。

- ◇申込・問 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合 ☎22-9111 FAX22-8008

バードウォッチング入門

宮城県志津川自然の家では、野鳥観察をとおして自然に親しむことを目的に、バードウォッチング入門を開催します。

- ◇日時 1回目：2月14日(日)午前9時30分～昼12時30分、2回目：3月7日(日)、午前9時30分～昼12時30分

- ◇場所 宮城県志津川自然の家周辺および南三陸町野鳥の森

- ◇対象 県内にお住まいの方ならどなたでも参加できます。

※小学生以下の方は、保護者が同伴してください。

- ◇参加費 無料
- ◇参加申込 電話・FAX・Eメールのいずれかで、住所・氏名・年齢・電話番号を連絡してください。なお、当日は寒くない服装で双眼鏡がある方は持参してください。(小雨決行)

- ◇申込・問 宮城県志津川自然の家 ☎46-9044 FAX46-9045 Eメール szseinn@pref.miyagi.jp

戸籍の窓

11月16日から12月15日届出分

敬称略
※「戸籍の窓」は届出者の掲載希望の確認をとり掲載しています。希望しない場合は掲載していません。

ご結婚おめでとう

行政区	氏名	どちらから
寄木	三浦 勝美	
	佐藤 和恵(清水)	
石泉	佐々木 彦(登米市)	
	小野 広美	

お誕生おめでとう

行政区	なまえ	保護者
中瀬町	西城 倅花(健一・さち江)	
田の浦	三浦 颯徒(勝弘・のり子)	
伊里前上	高橋 和子(信吾・幸江)	
田の浦	阿部 しい菜(勝紀・仁美)	
泊浜	阿部 冬真(洋一・亜希子)	
旭ヶ丘	高橋 夢葉(秀則・瞳)	
伊里前下	三浦 大篤(健太郎・和江)	
旭ヶ丘	及川 颯(真司・史子)	

お悔やみ (年齢は満年齢)

行政区	氏名	年齢
細浦区	小山 まつゑ	80歳
伊里前上	佐藤 十四夫	70歳
泊浜	牧野 千代子	83歳
本荒	大坂 平太夫	94歳
林	伊澤 くにい	91歳
伊里前下	菅原 新之進	83歳
荒西	阿部 昭七	71歳
大森第二区	白井 國雄	65歳
二区	及川 しつ江	90歳
細浦町下	須藤 みゆき	84歳
荒町上	秀城 たか子	71歳
津の宮	安部 恵美子	62歳
石館	佐々木 きよの	87歳
長清	西条 正 榮	79歳
細浦区	及川 よしの	84歳
三区	今野 なつの	86歳
九区	小山 ちさ子	81歳
細浦町下	山内 くま	92歳
伊里前下	三浦 ミチ子	84歳
六区	阿部 寅 一	71歳
新井田	渡邊 善 吉	81歳
九区	首藤 武 子	53歳
	山内 善四郎	70歳
	山内 きみ	93歳
	安部 権三郎	88歳
	佐々木 榮 治	88歳
	佐川 雄 雄	74歳
	及藤 芳 雄	83歳
	阿部 祥 子	81歳
	山内 正 義	72歳
	佐藤 サイ子	67歳

人口のうごき

11月末	男	女	計	世帯数	出生	死亡
現在	8,753	9,142	17,895	5,360	9	32
前月比	-5	+3	-2	±0	-3	+20



米寿の顔
※このコーナーでは、町から敬老祝いが贈られた方々を紹介いたします。
(南三陸町敬老祝い金条例に基づき、満87歳(数え88歳)の誕生日を迎えた方々が対象です。)

1月の保健センター行事

保健行事	開催日	受付時間	会場	対象者など
3カ月児健康診査	15日(金)	昼12時45分～	志津川保健センター	平成21年9月生まれと前回健診を受けていないお子さん(全地区対象)
10カ月児健康相談	12日(火)	昼12時45分～	志津川保健センター	平成21年2月生まれと前回相談を受けていないお子さん(全地区対象)
1歳6カ月児健康診査	13日(水)	昼12時30分～	志津川保健センター	戸倉・志津川・入谷地区の平成20年5月～6月生まれと前回健診を受けていないお子さん
2歳半歯科健康診査	21日(木)	昼12時45分～	志津川保健センター	戸倉・志津川・入谷地区の平成19年8月～9月生まれと前回健診を受けていないお子さん
	27日(水)		歌津保健センター	歌津地区の平成19年6月～9月生まれと前回健診を受けていないお子さん
3歳児健康診査	20日(水)	昼12時30分～	志津川保健センター	戸倉・志津川・入谷地区の平成18年6月～7月生まれと前回健診を受けていないお子さん

2月の保健センター行事

保健行事	開催日	受付時間	会場	対象者など
3カ月児健康診査	8日(月)	昼12時45分～	志津川保健センター	平成21年10月生まれと前回健診を受けていないお子さん(全地区対象)
10カ月児健康相談	9日(火)	昼12時45分～	志津川保健センター	平成21年3月生まれと前回相談を受けていないお子さん(全地区対象)
1歳6カ月児健康診査	18日(木)	昼12時30分～	歌津保健センター	歌津地区の平成20年5月～8月生まれと前回健診を受けていないお子さん
3歳児健康診査	24日(水)	昼12時30分～	歌津保健センター	歌津地区の平成18年6月～9月生まれと前回健診を受けていないお子さん

各種相談日

生活相談、行政相談

- ◇日時 1月7日(木)、21日(木) 午前10時～午後3時
- ◇場所 志津川保健センター
- ※人権相談はお休みします。
- ◇問 保健福祉課社会福祉係 ☎46-5113

健康相談、妊婦及び育児相談

- ◇相談日 随時開催(事前電話予約)
- ◇場所 志津川保健センター 歌津総合支所町民福祉課
- ◇問 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113 歌津総合支所町民福祉課 ☎36-9110

アルコール関連問題 専門相談

- アルコール関連問題の専門相談を実施します。
- アルコール問題等を抱える本人や家族の苦しみ・悩みを話してみませんか?相談料は無料で秘密は厳守されます。安心してご参加ください。
- ◇日時 1月19日(火) 専門相談 午後1時～2時 家族教室 午後2時～3時
- ◇場所 気仙沼保健福祉事務所
- ◇相談員 東北会病院 大和田誠子氏 ※相談を希望される方は、1月15日(金)までに気仙沼保健福祉事務所まで連絡してください。
- ◇問 気仙沼保健福祉事務所母子障害班 ☎0226-21-1356

認知症相談

- 地域包括支援センターでは、毎月第3木曜日に認知症相談を行っています。認知症は早期発見が重要ですので、「何かおかしいな」「物忘れ?」など普段の生活で気になる方は、気軽にご相談ください。また、認知症の介護方法等に関する相談にも応じています。
- ◇日時 1月21日(木) 午後2時
- ◇場所 志津川ボランティアセンター
- ◇相談員 こだまホスピタル 進藤 克博 先生
- ◇相談料 無料
- ※個別相談となっておりますので、1月19日(火)までに申し込みください。
- ◇問 地域包括支援センター ☎46-5266

こころの健康相談

- アルコールに関する相談や閉じこもりに関する相談など、心の健康に関する相談に精神科医師が個別に応じます。相談は無料で秘密は厳守されます。安心してご相談ください。
- ◇日時 1月6日(水) 午後1時～2時
- ◇場所 志津川保健センター
- ◇相談員 こだまホスピタル 佐藤 一郎 先生
- ※相談を希望される方は、事前にご連絡ください。
- ◇問 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113 歌津総合支所町民福祉課 ☎36-9110



わが家のアイドル

佐藤 杜ちゃん [◎汐見町]
平成21年5月29日生まれ
パパ 健二さん ママ 恵理さん



虫歯のない子

11月25日(水)に実施した3歳児健康診査で、虫歯のなかったよい子たちを紹介します。



謹賀新年

マニア

年が明け、厳しい寒さのなかにも清々しさが感じられるこのごろです。

この季節には西高東低の気圧配置となることが多く、北西の風が強まり沖出しの風となります。こうなると水中はいよいよ一年で最も透明度が上がる季節に突入です。その反面、水温は日々下がりが続き、2月から3月には5度台にまで落ち込みます。通いなれたゲストであっても、入水時には悲鳴にも似た声が発せられます(笑)。そんな思いまでして潜るのには理由があります。どんな世界にもマニアが存在します。ダイバーの中にもいくつかの生物に分類されるマニアがいます。今回ご紹介するのは、ウミウシマニアです。

紫色の液を出すあのグニュッとした感触のあれとは違います。ウミウシの多くは、以前ご紹介したこともあるように小型種が多く、色や形も多種多様です(フサフサがきれいな種、夜に発光する種、泳ぎが得意な種、砂に潜り生活する種など)。南三陸の海で観察できる種でも、なんと100種以上います。そんなウミウシたちが数多く観察できるのがこれからの季節なのです。悲鳴を上げつつ入水するもの、お目当ての種と対面すれば寒さを忘れて撮影に没頭します。実のところ私もそんなマニアの一人なのです。

サクラミノウミウシ

淡い桜色のウミウシ。めでたい配色の写真で今年をスタートします。

(写真・文 水中カメラマン 佐藤長明さん)

編集後記

▶明けましておめでとうございます。明るく健康な1年になるようお祈り申し上げます。▶若い頃、「仕事は段取り八分(だんどりはちぶん)だぞ!」と上司に言われました。手順よく準備万端で仕事にとりかかれば、仕事の八割方は終わったようなもの。という意味で、それ以降は、段取り八分を頭に入れて仕事をするようにしています。よって、表紙の写真撮影しようとあわびの開口に行ったときも、寝坊して迷惑をかけまいと、船主さんの家に前日から泊まりこみ、準備万端のついでに美味しいキムチ鍋をご馳走になってから就寝。翌朝は、二度寝タイムを10分ほどできりあげて船に乗り込み、カメラのファインダーを覗くと、どうも目がチカチカします。昨夜いただいた芋焼酎のせいかな?と思いましたが、どうもチカチカ点滅しているのは私の目ではなく、カメラのバッテリーマークのようです。僅かに残ったバッテリーで慌てて撮影をしたものですから日の出の写真は撮れませんでした。今年からは、段取り七分、充電一分で撮影に臨みたいと思います。
担当 加藤

南三陸町ホームページ

パソコン用

<http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/>

携帯電話用

<http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/m/>



ホームページ
(携帯電話用)

南三陸町メール配信サービス登録ページ

<http://m.town.minamisanriku.miyagi.jp/>



メール配信サービス登録

●日曜当番医

1/10 上田クリニック

☎36-2316(歌津字中山)

1/17 鎌田医院

☎36-2008(歌津字伊里前)

1/24 ささはら総合診療科

☎47-1066(志津川字汐見町)

1/31 佐藤徹内科クリニック

☎47-1175(志津川字廻館前)

2/7 高橋クリニック

☎46-4315(志津川字中瀬町)

●第1・第3日曜歯科当番医

1/17 大谷歯科診療所

☎44-3131(気仙沼市本吉町三島)

2/7 佐藤歯科クリニック

☎46-4182(志津川字南町)

※診療時間受付は午前9時～午後5時。

※日曜当番医は、変更となることがありますので、あらかじめ電話で確認してください。受診の際は保険証をお持ちください。